

認定施設関連

Q1-1 認定施設は、暫定指導医が非常勤で在籍している場合にも申請できますか。

回答：申請は非常勤ではなく、常勤の暫定指導医が在籍している施設に限ります。

Q1-2 暫定指導医が複数在籍している場合、誰の名前で申請すればよいですか。

回答：施設に在籍する暫定指導医のうち責任者 1 名を選び、その方のお名前で申請してください。専門科（内科・外科・放射線科・病理など）は問いません。いずれの分野の先生が責任者となっても、その施設に在籍する会員の認定医受験要件は満たされます。

Q1-3 施設認定を受けた後、更新までの 5 年の間に責任者の交代は可能でしょうか？

回答：施設責任者（多くの場合は病院長）の交代は可能です。認定施設に暫定指導医が一人の場合で、その暫定指導医が異動などにより不在となった場合、または交代となった場合の対応については、まだしっかりと規定が出来ていない状況です。適切な対応が出来るように今後検討を進めていきます。

Q&A

Q1-4 様式 1 申請対象施設情報の法人格欄は、なにを記入すればよいのでしょうか

回答：医療法人社団や公益財団法人（例：公益財団法人がん研究会 がん研有明病院）など母体をしめすもの、と理解しております。ただ、おっしゃるように県立病院（例：新潟県立がんセンター新潟病院）などは法人格なし、となります。その場合には記載は不要です。こちらの記載は来年度以降の申請では修正などを検討いたします。

Q1-5 各項目にある太枠はチェックボックスでしょうか？黒く塗りつぶせばよいですか？

回答：審査側が認識出来るようであれば、どちらでもかまいません。

わかりにくくて申し訳ありません

Q2 認定施設要件にある「直近 5 年間」とはいつからいつまでを指しますか。

回答：2025 年度認定施設募集における対象期間は、2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日です。

Q&A

Q3 認定施設の募集は本年度限りですか。今後も同じ要件が継続されますか。

回答：募集は今後毎年実施を予定しており、認定期間は5年間です。要件については認定状況を踏まえて変更される可能性があります。

Q4-1 認定施設になるために、J-CUREなどの試験参加要件は過去に遡って5年間に限られますか。

回答：産学共同事業に関しては5年より前の実績でも認められ、期間は問いません。

Q4-2 要件として「肺癌合同登録」「NCD」「産学共同事業」などが示されていますが、いずれか一つを満たせばよいですか。

回答：はい。①～④に示すいずれかの要件を満たせば申請可能です。

Q4-3 申請要件2の診療実績と、要件3の施設としての貢献実績の症例の重複は可能でしょうか？

回答：はい。問題ありません。

Q4-4 当院はNCD登録症例が年間100例以上有ります。リストには20例分だけ記載すれば良いのでしょうか。申請書の症例数には全症例数を記載するのでしょうか？

Q&A

回答：申請方法がわかりにくくなっており申しわけありません。

様式 4 では総症例数を入れる欄がありませんので、

①肺癌合同登録、NCD において年間 20 例以上で申請の場合には、様式 1 で対象の年度と年間総症例数、様式 4 でそのうち 20 例を記載

②肺癌合同登録、NCD において 5 年間 50 例以上で申請の場合には、様式 1 で 5 年間の総症例数、様式 4 でそのうち 50 例を記載

のいずれかの対応をお願いいたします。

Q4-5 NCD 症例についてですが、NCD に登録されている症例を肺癌学会ホームページからダウンロードできるエクセルファイルに手入力すればよいでしょうか。ただそれでは、NCD に登録されている症例かどうかの確認が出来ないと思いますが、NCD に登録されていることを証明できるように、NCD のホームページから検索したものを印刷して添付するか、なんらかのファイル形式でダウンロードする必要がありますでしょうか。

回答：仰るとおり、現在の申請方法では NCD に登録されている症例かどうかの確認は困難です。よって、様式 2 において施設責任者の内容証明を頂く事も含め、施設内で申請内容を管理して頂く形で考えています。大変お手数とはな

Q&A

りますが、NCD に登録されている症例をエクセルファイルに手入力頂く形で
お願いいたします。

Q4-6 外科症例については、診療実績も NCD 登録についても、“転移性肺悪
性腫瘍”は除外対象となりますでしょうか？

回答：手術症例に限り、転移性肺腫瘍も対象となります。ただ、原発性肺腫瘍
よりも数が多くならないようにご注意ください。

Q4-7 診療実績に用いる年度と NCD に用いる年度は、必ずしも一致していな
くても宜しいのでしょうか？

回答：貴重なご指摘ありがとうございます。NCD の年度計算が 1-12 月という
ことからご指摘のような齟齬が出てきていることが明らかになりました。今回
の募集に関しては NCD に関しては 1-12 月での計算も許容する方針といたしま
す。来年以降、統一できるように調整を検討いたします。

Q4-8 施設としての肺がんに関する研究・発展への貢献（肺癌合同登録、産学
協同事業への参加等）として、「③日本肺癌学会が関連する研究事業（産学共

Q&A

同事業等)に参加し、最低1例の登録がなされていること」を選択したのですが、この際 様式4を含めた何らかの資料のアップロードは必要なのでしょうか。

回答：①と②の場合には様式4、③の場合には資料のアップロードは不要、④の場合には様式5を表紙とした学会抄録のPDF化した資料をご提出いただくようお願いいたします。

Q4-9 診療実績は外科症例だけ、または内科症例だけでもいいのでしょうか？

回答：はい、どちらでも問題ありません。

Q4-10 (2) -③で「肺癌遺伝子変異オンコマイン DxTT データベース」を選択した場合、現在も登録中であり、登録症例数の正確な把握が難しいです。先日事務局からメールいただき 2025/6/20 現在の登録症例数があり、この症例数の記載でよろしいのでしょうか？

回答：はい。1例以上の登録が確認できれば良いので、ご指摘のように、申請時点での登録数で問題ありません。

Q5-1 診療実績は「年間50例以上」とされていますが、「年間」とはいつからいつまでですか。

Q&A

回答：年度ごとの計算をお願いします。例えば、2024 年度は 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日を指します。

Q5-2 診療実績において、手術後に補助化学療法を行った症例は「手術」と「薬物療法」で 2 件としてカウント可能ですか。

回答：症例の重複は認められません。代表的な治療を 1 つ選び、1 例としてカウントしてください。

Q5-3 胸腺腫、胸腺癌、胸膜中皮腫など肺癌以外の胸部悪性腫瘍もカウントできますか。

回答：はい。胸腺腫、胸腺癌、胸膜中皮腫も対象に含めて構いません。

Q5-4 対象年度より前に治療が開始された症例は診療実績に含められますか。

回答：診断から初回治療開始に至るプロセスを重視しています。原則として対象期間内に診断および初回治療が行われた症例を対象としてください。

Q5-5 診療実績における「画像診断」とはどのような場合を指しますか。

回答：初回治療前の病期診断における画像診断を対象としてください。

Q5-6 様式 3 における「対象期間に実施した診療項目」はすべて記載する必要がありますか。たとえば、同時化学放射線治療の場合は「放射線治療」と「薬

Q&A

物療法」をどちらかが記載されていればどちらを選択してもよろしいのでしょうか？

回答：主なものを1つだけ記載してください。同時化学放射線療法の場合にはメインモダリティは放射線になろうかと思いますので、放射線治療、という感じでご記載ください。

Q5-7 組織学的診断が得られていないが、臨床的に肺癌と判断し放射線治療を行った症例は実績に含められますか。

回答：臨床的に肺癌と診断した根拠が明確であり、多職種カンファレンス等で慎重に検討のうえ治療された場合は、治療実績として認めます。

Q5-8 下段の“診断実施施設の責任者（病院長、科長、部長など）とする。ただし、申請者が病院長の場合は自身が責任者となることを認める”の記載の意味がわかりません。

回答：わかりにくい記載となっていて申しわけありません。

今回の申請は「施設としての申請」であるため、

- **申請責任者（暫定指導医）：**症例一覧（様式3・4など）の作成責任を負う

- **施設責任者（病院長など）**：申請内容を第三者的に確認し、内容証明（様式2）を行う

という役割分担を想定しています。ただし、申請責任者が病院長である場合には、申請責任者と施設責任者を兼ねることが出来る、という意味の記載です。

Q5-9 様式3（添付ファイル）には上記の付記がありません。同一の対応で宜しいでしょうか？また様式3の暫定指導医名欄には押印のマークがありますが、様式4の暫定医指導医欄には押印マークがありません。不要でしょうか。

回答：書式の統一感がなく申し訳ありません。様式3には印が必要となっておりますが、様式4は印不要です。来年以降統一出来るようにいたします。

Q5-10 様式2の施設責任者（多くは病院長）の署名欄ですが、ゴム印＋公印でも良いでしょうか？それとも直筆の署名＋公印が必要でしょうか？

回答：施設責任者の確認と公印があれば、ゴム印・直筆署名いずれでもかまいません。

Q5-11 肺癌教育認定施設の申請における「様式3_診療実績を示す症例リスト」の診療開始日について、手術を実施した場合は、手術実施日の記載でよろしかったでしょうか？

Q&A

回答：ご指摘のように診療開始日の定義は非常に難しく、呼吸器外科初診日、呼吸器内科初診日、手術実施日など様々ございます。一定期間に診療していることの証明となりますので、施設により、決めていただき、それに沿って一定の基準で齟齬のないようにご登録頂けましたら幸いです。

例 1：手術実施症例は手術実施日、内科の化学療法実施症例は化学療法開始日

例 2：手術実施症例は呼吸器外科初診日、内科の化学療法実施症例は呼吸器内科初診日、

など登録症例で一定の基準をもうけていただきご登録ください。

Q5-12 様式 3・4 における同一書類内に申請者と指導医について、それぞれ上下 1 か所ずつ記名箇所がありますが、これば同一人物（当院では申請者兼暫定指導医である私）でよろしいでしょうか。

回答：わかりにくい記載で申し訳ありません。はい、ご理解の通り、こちらは同一の人物で問題ありません。来年以降、書類整備を行います。本年度の申請ではこちらの書類をご使用ください。

Q6-1 「施設として筆頭演者発表 5 回以上（うち 1 回は本法人年次学術集会を含む）」とは具体的にどういう意味ですか。

Q&A

回答：施設に在籍する医師が筆頭演者として発表した実績の合計を指します。

1 名が 5 回でも、複数名で合計 5 回でも構いません。ただし、そのうち最低 1 回は年次学術集会での発表を含めてください。

Q6-2 「年次学術集会での筆頭演者」とは、シンポジウムやワークショップでの演者も含まれますか。

回答：はい。対象に含まれます。